

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成19年度病害虫発生予察注意報第7号について
平成19年度病害虫発生予察注意報第7号を発表したので送付します。

平成19年度病害虫発生予察注意報第7号

平成19年10月25日

宮 崎 県

- | | |
|----------|--------|
| 病害虫名 | ハダニ類 |
| 作物名 | イチゴ |
| 1 発生地域 | 県下全域 |
| 2 発生時期 | 本圃生育初期 |
| 3 発生量 | やや多 |
| 4 注意報の根拠 | |

- 1) 10月中旬の巡回調査における発生面積率85.7%（平年26.2% 前年66.6%）、寄生株率11.6%（平年5.3% 前年12.0%）は、いずれも平年より多である。
- 2) 向う1ヶ月の長期予報によると、気温は平年より高いと予想されており、本虫の増殖に好適な条件が続くと考えられる。（鹿児島地方気象台 10月19日発表）

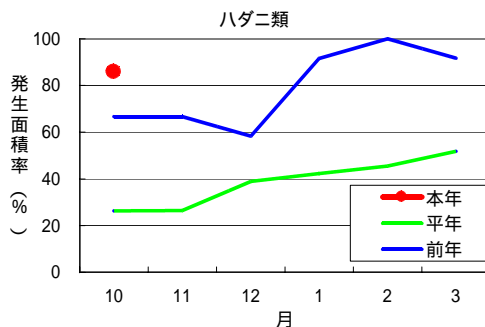


図1 発生面積率の推移

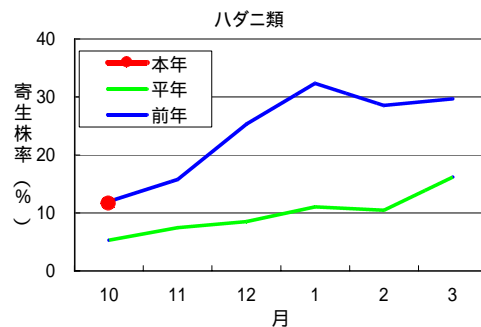


図2 寄生株率の推移

5 防除上の注意

- 1) 多発生後の防除は困難となるので、早期発見に努め、初期のうちに短い散布間隔で集中的に防除する。
- 2) 葉裏で繁殖することが多いので、葉裏に薬液が十分かかるように丁寧に散布する。摘葉後に行うと薬剤が到達しやすくなり効果的である。また、部分的に多発することが多いので、管理作業時に注意して観察し、スポット散布を行うのもよい。
- 3) 寄生葉は、ほ場内に放置せず、ビニル袋などに密封するなどして適切に処理を行う。
- 4) 多発ほ場では、卵～成虫が混在し、1回の防除では効果が不十分なため、7～10日間隔で2～3回連続散布する。
- 5) 同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 6) 天敵を使用する場合には農業改良普及センター等に相談し、適切に使用すること。
- 7) 効果のある薬剤等防除その他の詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、各農業改良普及センター等関係機関に照会すること。
- 8) 農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。

《連絡先》病害虫防除・肥料検査センター 米良
TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-7499
E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp